

平成24年度「大分県行財政高度化指針」の進捗状況(各項目の取組)

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
I. 県民中心の県政運営の実現		
1. 政策県庁の構築		
(1) 政策情報の収集と共有		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集と共有の推進 県庁内情報システム(イントラネット)でお知らせ用掲示板に加えて、情報共有ちえボックス(データベース)も新たに設置(H24年6月)し、各部や所属が情報収集し作成した資料(議会・委員会資料、プレスリリース資料、災害情報等)について県職員全体での情報共有を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期県勢シミュレーション及び県民意識調査の検討、実施 ・ 情報収集と共有の推進
(2) 政策形成のための環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断的な課題に対応するためのプロジェクトチーム設置 H25年度全国高等学校総合体育大会における「おもてなし」の取組に係る庁内プロジェクトチーム(PT)を設置(H24年10月)し、来県者等に対して、県・市町・関係団体等が連携した県民あげてのおもてなしを展開。 ・ 部長会議、政策企画委員会における多様な議題設定 毎月2回の部長会議はもとより、政策企画委員会を毎週開催(計50回)し、各回ごとに政策課題を議論。 【政策企画委員会 議題数】 H24年度 のべ98件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策課題に対応したプロジェクトチームの設置 芸術文化ゾーン創造PT(H25年6月設置) 世界農業遺産PT(H25年6月設置) 等 ・ より活性化するために、国の動きの本県への影響や各種統計による大分県の変化や課題を分析し、部長会議、政策企画委員会において議論
(3) 現場主義の徹底		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨災害からの復旧・復興 大分県水害対策会議(H24年7月)を設置し、復旧・復興推進計画の策定(H24年8月)、被災市町における対策会議の開催(中津市、日田市、玖珠町、竹田市;H24年7月(8月)、11月)、復旧・復興状況の進捗管理等、全庁を挙げ、現場に立脚した復旧・復興を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興の推進と進捗管理 1年経過後の復旧・復興状況の公表(H25年7月) 水害対策会議の開催 ・ 地域課題対応枠予算の事業構築 H25年度当初予算で地域課題対応枠予算を設定し、振興局と本庁とで、現場の課題やニーズの情報共有を進め、地域の課題解決に向けた事業構築を強化。 H25年度当初予算 7課題・8事業(21百万円) 振興局以外の地方機関でも、本庁・地方機関連携による事業構築を推進

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
2. 県民の行政参画の促進		
(1) 県民意見の反映		
○幅広い県民の声の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層からの意見の聴取 知事が県政ふれあいトークにおいて、「さいき立志塾」、「ストリームひた」、「聖地中津からあげの会」で活動する若手経営者等や、「県立農業高等学校」、「県立工科短期大学校」で学ぶ学生と意見交換するなど、県政へ若年層からの意見を取り入れるため若年層からの意見を聴取。 【県政ふれあいトークの訪問先のうち若者で構成する団体や大学等の数】 H24年度 5か所 【県政モニターのうち若年層(40歳以下)の数】 H24年度 72名(40.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政モニターについて、H26年度における若年層の参加方法を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスの活用 ちえボックス(H24年6月設置)を活用し、広聴の受付内容や回答等について、全庁共有を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスを活用した情報共有の継続
○審議会への公募委員拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の登用 委員改選を行った大分県行財政改革推進委員会で2名の公募委員を登用(24年10月)。 【公募委員を登用した審議会等数】 H23年度 2団体→ H24年度 3団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の登用を推進 ※新たな募集開始 3団体
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性委員の登用 政策提言や審議会等への女性の参画拡大を目的として「おおいた女性未来づくり塾」(7回開催)を実施。 【女性委員割合が40%以上の審議会の割合】 H23年度 52.9%→ H24年度 49.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県の審議会等における女性委員の登用推進計画」を改訂(H25年7月) ※計画期間 H25~27年度
○県民視点での行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい政策・施策評価の公表 政策・施策評価調書の様式を変更し、グラフ等による見やすくわかりやすい評価や定性評価を導入。 各政策毎にレーダーチャートを作成し、目標の達成度が一目で分かるように工夫。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策・政策評価を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価に対する県民意見の募集 各事務事業について、パブリックコメント及び県政モニターから、事務事業評価調書の「改善改革等」の記載内容について意見を募集(24年9月)し、聴取した意見を次年度予算編成に活用するとともに、その反映状況をホームページで公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント及び県政モニターを通じて、意見を募集 ※毎年9月に県民意見を募集
(2) 積極的・効果的な県政情報発信		
○各種広報媒体の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な広報 H24年7月に発生した九州北部豪雨の際には、ホームページによる大雨・洪水警報、避難指示情報、道路の規制情報をはじめとする災害情報の迅速な発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政情報・災害情報の効果的な提供 ・ フェイスブック(Facebook)の試行運用開始(H25年8月)

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○県政情報の効果的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッター(Twitter)の導入 県政情報を受け入れ難いと言われている若い世代への情報発信に向けて、ツイッターによる情報発信を開始。九州北部豪雨の際には、ツイッターも活用して避難情報や道路規制情報などを速やかに発信。 【ツイッターのフォロワー数】 2,901名(H25年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッターのフォロワー拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラジオ新番組の開始 ラジオを良く聞くといわれる高齢者向けに、県の幹部職員が自分の言葉で県の最新事業等を語るOBSラジオ新番組「大分県しらしんけんこたえるけん」の放送をH24年4月より開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県しらしんけんこたえるけん」の放送 OBSラジオ; 毎月 第1・第3土曜日10:40~10:55 翌日曜日 5:30~5:45(再放送)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい政策・施策評価の公表(再掲) 政策・施策評価調書の様式を変更し、グラフ等による見やすく分かりやすい評価や定性評価を導入。 各政策毎に、レーダーチャートを作成し、目標の達成度が一目で分かるように工夫。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価内容を分かりやすく公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政広報新番組の開始 H25年度からのOABの県政情報番組(大分情報大事典)の大幅改編を目指して、放送枠を朝から夜に変更し、県内の様々な分野(産業、文化、伝統、出来事など)のミニ情報を紹介するといった、若い世代に受け入れられやすいような番組を検討。 若者向け新規TV番組「お！」を放送開始 OAB; 毎週日曜23:10~23:14 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政広報新番組の開始
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の広報スキルアップ 県職員の「広報の基本姿勢」や「公表についての基本的な考え方」等について分かりやすく解説した、具体的な広報の手本となる『広報広聴マニュアル』を改訂(H24年11月)。広報に関する「ヒヤリ・ハット或いは失敗」した事例を広報委員会に持ち寄り、効果的な研修材料として、広報委員会・幹事会の場で共有。 「一人ひとりが広報広聴パーソン研修会」(H24年11月)や各部局での広報研修会を実施し、職員の広報マインドの醸成、広報スキルの向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報に関する「ヒヤリ・ハット或いは失敗」事例の収集・検証 ・ 「一人ひとりが広報広聴パーソン研修会」、各部局での広報研修会を実施
○情報公開制度の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施 行政の説明責任を果たし、情報公開制度の的確な運用に努めるために、職員に対する制度理解と啓発を目的とした研修を実施。 【情報公開制度研修】 実施回数:15回 参加者数:656人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施
3. 透明性の高い県政運営		
(1) 県民サービスの向上		
○迅速な対応による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政相談部門、広聴部門によるワンストップ対応 県民が気軽に相談できるよう「県政相談案内コーナー」を県庁舎本館1階「情報センター」内に設置・運営するとともに、県民からの広聴相談にはワンストップ対応を推進。 【県政相談案内コーナー】 利用者数:1,121人、相談等件数:1,164件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「県政相談案内コーナー」の運営 ・ 県民意見に対する迅速で分かりやすい回答の実施

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○電子申請等受付システムの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも子育てほっとライン」の運営 大分県子ども・女性相談支援センターに設置している「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を拡充。 【夜間の相談員数】 H23年度 1名 → H24年度 2名 【電話相談件数】 H23年度 2,359件 → H24年度 3,011件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも子育てほっとライン」の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談等への対応 警察安全相談及び警察に関する要望、意見その他の申し出を迅速かつ適切に対応を図るため、相談受取者の資質向上を目的に専門的知識、技能を習得させる各種教養を実施。 「警察相談の日」(9月11日)に広報活動を実施。 【警察安全相談受取件数】 H23年 14,759件 → H24年 15,203件 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談における相談受取者の各種教養及び相談の日広報の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請等受付システムの様式追加や操作研修の実施 法人向け手続きを2様式、職員採用試験(社会人経験者)の申し込み手続きを1様式追加。 システムの機能改善や職員向けの操作研修を実施。 【電子申請件数】 H23年度 7,971件 → H24年度 28,866件 【全申請件数に占める電子申請の割合】 H24年度目標 37.60% → 実績 46.93% 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム機能改善による利便性向上 ・システムの操作研修の実施 ・法人向け手続きを3様式追加
(2) 公務員倫理の徹底		
○コンプライアンス(法令遵守)意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する法令遵守意識の徹底 各階層別研修での公務員倫理研修、新任所属長研修(H24年4月)において不祥事実例提示型研修を実施。 倫理研修テキストに新たな事例(定期監査での指摘事項)を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各階層別研修での公務員倫理研修を実施 ・倫理研修テキストに新たな事例を追加
	<ul style="list-style-type: none"> ・県が関与する法人等に対する法令遵守の指導・監督 各部署の倫理研修等を公社等外郭団体職員及び任意団体職員等も受講対象者に含めて実施。 H24年度 受講者 209名(延べ人数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の倫理研修等を公社等外郭団体職員も受講対象者に含めて実施
○公益通報制度の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・公益通報制度の周知 階層別研修等で制度説明するなど職員等へ周知徹底。(H24年度 該当なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等で制度説明するなど職員等への周知
○職務に関する働きかけ要綱の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に関する働きかけ要綱の適切な運用・周知 ホームページで毎年の実績を公表。(H24年度 該当なし) 階層別研修等で制度説明するなど職員等へ周知徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の適切な運用 ・階層別研修等で制度説明するなど職員等への周知

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
(3) 監査の充実		
○監査機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実 監査公表の充実を図るため「指摘事項」に加えて「注意事項」も公表(H24年8月、11月、H25年3月)するとともに、県政運営の合理化に資するため監査結果に意見(提言)を付記(H25年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい表現など監査公表の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査内容の充実 庁舎等の電気需給契約などを取り上げた重点項目監査の充実や、特定の事業を抽出した事務事業監査の試行等、正確性・合規性に加えて経済性・効率性・有効性(3E)の観点も重視した効果的な監査を実施。 また、今後の事務執行の改善に資するため、監査事例集を作成し、説明会(H24年5月)を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3Eの観点から監査内容の充実
○監査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査・行政監査結果のフォローアップ 効果的・効率的な行政運営に努めるため、H23年度に実施された包括外部監査、行政監査の結果を踏まえ、事務処理等の改善等の措置を実施。措置に向けては、大分県行財政改革推進委員会(H24年7月、10月)で意見聴取(し、対応へ反映。 H23年度包括外部監査 テーマ「大分県における補助金等について」 監査結果 182件 → 対応済167件 対応困難3件 検討中12件 H23年度行政監査 テーマ「県立学校における教材費等について」 監査結果 436件 → 措置済み415件 措置しない18件 措置不要3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度に実施された包括外部監査、行政監査に対して、行財政改革推進委員会の意見を踏まえた措置の実施 H24年度包括外部監査 テーマ「大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について」 H24年度行政監査 テーマ「許認可等に係る書類の取扱いについて」
(4) 入札・契約制度の適正な運用		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度の周知 入札・契約制度の適正な運用を図るために、会計事務研修や会計事務テーマ別研修等を実施。 【入札・契約制度等の研修会開催状況】 日数:延べ9日間 受講者:259人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度周知のための研修を実施(H25年4月～8月) 【入札・契約制度等の研修会開催状況】 日数:延べ14日間 受講者:454人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事における入札・契約制度の適正な運用 総合評価落札方式において、「配置技術者の能力」の評価を拡充し、現場代理人の施工実績等を評価対象化。 H24年度梅雨前線豪雨災害により被災した公共土木施設の早期復旧及び災害関連工事の着実な執行を図るため、主任技術者、現場代理人に関する兼任等の特例や総合評価落札方式、低入札価格調査の適用除外とする措置の対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価落札方式において、優良な技術者を育成・雇用し施工力のある企業が優位となるように、評価項目の新設及び配点の見直し(H25年4月) ・ 最低制限価格算定式及び低入札価格調査制度の見直し(H25年7月)

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約適正化のさらなる実効性確保 会計職員研修(H24年7月)において随意契約ガイドライン等を説明するとともに、「随意契約執行指針」の適正な運用について各所属へ周知。 会計実地検査において、重点項目として49所属について随意契約の妥当性を確認。 【会計職員研修での随意契約ガイドライン等説明】回数:3回 受講者:89名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針・ガイドラインの周知徹底と検査の際の確認
4. 職員の能力向上・意識改革		
(1) 職員の能力向上		
○人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修体系の整備・充実 「部局別専門・技術研修」の支援経費拡大<専門性>。 【部局別専門・技術研修支援経費】(活用:61件) 通常枠 H23年度:270万円 → H24年度:400万円 個人チャレンジ枠 H23年度:300万円 → H24年度:400万円 新採用職員から中堅職員までの政策形成特別研修を体系化<現場感覚>。 「部局横断研修」の実施(4テーマ)<幅広い知識・ネットワーク(横の連携)>。 新任監督者研修に新たに「マナー講座」を導入(コミュニケーション能力)。 「マネジメント力向上研修」を新設(マネジメント力(管理職))。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再任用制度の本格導入に伴う高年齢層職員の増加及び新採用職員に占める女性職員の増加など職員構成の変化を踏まえた人材育成方針の改定(H25年12月予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人材育成 初任者研修や臨時講師研修、10年経験者研修などを見直し、若年期の広域異動による多様な教育現場の経験を通じた教職員の人材育成の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校マネジメント研修等の実施・充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察官の人材育成 過去の事例や想定に基づいた実践的教養や柔剣道などの術科訓練、職務倫理教養等を積極的に推進し、警察学校及び職場における教養・訓練等を充実・強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察学校及び職場における教養・訓練の実施
○職員研修等の充実		
◆政策力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策力の向上 「採用2年目職員研修」において政策形成基礎講座を新たに設け、新採用職員研修から中堅職員研修までの政策形成特別講座を体系化。 中堅及び係長級キャリアアップ研修において、政策形成に関する講座の中から1科目受講を必修化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成特別講座の体系化を新任監督者研修まで拡大 ・ 民間企業や他の自治体への派遣や人事交流を積極的に実施
◆専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の向上 「部局別専門・技術研修」の支援経費拡大<専門性>。 エキスパート職員の追加指定 2名(H24.4.1)。 【エキスパート職員数】 H23年度:43人 → H24年度:45人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信講座に個人希望枠(専門分野)を新設

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
◆職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲) 各階層別研修での公務員倫理研修、新任所属長研修(H24年4月)において不祥事例提示型研修を実施。 倫理研修テキストに新たな事例(定期監査での指摘事項)を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修での公務員倫理研修の実施 倫理研修テキストに新たな事例を追加
◆適正な会計管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適正な会計管理体制の充実 〔財務会計事務〕 会計管理局審査・指導室において、契約指導検査班に加え、審査班にも小規模完全かいからの専用相談窓口を設け(H24年4月)、会計実務の幅広い相談に応じる体制を整備するとともに、「会計管理局人材育成計画」を策定(H25年3月)。 【相談件数(小規模完全かい)】 H24年度:127件 知事部局かいを対象に契約前の事前指導の強化として事業実施伺の事前合議を試行(H24年10月～)。 ※「かい」・・・県の予算を執行する本庁等以外の地方機関(事務所・事業所・学校・警察等) ※「完全かい」・・・「かい」のうち、出納員を設置している地方機関 〔物品管理事務〕 備品管理システムの導入に伴い物品管理マニュアルを改訂(H24年4月)し、物品管理手続きQ&Aを作成(H24年9月)。 備品管理システムの稼働に合わせた効果的・効率的な物品実地検査を行うため、物品実地検査実施要領を策定(H24年9月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計管理局人材育成計画の着実な実施 事業実施伺の事前合議の本格実施及び対象拡大等の検討 地方振興局専任会計職員を審査・指導室兼務主幹とし、職務を明確化 物品管理システムの運用状況を踏まえた物品管理マニュアル、Q&Aの改訂(H25年6月) 検査実施要領に基づく物品実地検査の実施
○人材の活用と登用		
◆人事評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> H25年度から人事評価制度の自己評価対象者を全職員に拡大決定 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の充実 H25年度から、人事評価制度の自己評価を全職員に拡大 人事評価制度の更なる充実の検討
◆人事交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流の促進 民間派遣の職員、国・他県からの交流職員等からのレポートや人事課職員との意見交換の内容を情報共有し、希望職員の拡大を推進。 他県との人事交流を拡充するため、積極的に他県へ働きかけを行い、宮崎県に加え、H25年度からの長崎県との人事交流開始を決定。 【他県との交流】 H24年度:1県(宮崎県) 権限移譲の進展により、市町村でなければ実務経験を積むことが難しくなっているケースワーカーなどの業務について人事交流を実施し、専門職員を育成。 【市町村との交流】 H24年度:2市(佐伯市、臼杵市) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・人事交流職員の成果把握と内容・成果の情報共有、庁内公募 他県、市町村との交流の推進 【他県との交流】 H25年度:2県(長崎県、宮崎県) 【市町村との交流】 H25年度:4市(別府市、中津市、佐伯市、臼杵市)
◆女性職員の登用	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の登用 積極的な女性職員の人事配置、女性職員交流セミナー(H24年10月)の開催、産休サポーターの募集職種の拡大。 【課長級以上の職員に占める女性の割合】 H23年度5.51%→ H24年度5.88% 【産育休サポーター募集職種】 H23年度:8職種→ H24年度9職種(総合土木を追加) 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な人事配置の検討、キャリア形成支援 女性職員交流セミナーの実施 安心して働くことのできる職場環境整備

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
◆ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進 部局毎に定める超勤縮減宣言の見直し(H24年4月)、休暇制度等の周知、意識改革セミナー(H24年8月、12月)、仕事の進め方の見直し(定時に帰るプロジェクト)に加え、マネジメント力向上研修による所属長の意識改革を実施。 ※定時に帰るプロジェクト パソコンのスケジュール機能を活用した業務の効率化(31所属78班で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局超勤縮減宣言の見直しや意識改革セミナー等の実施 ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検の実施 定時退庁日の徹底
◆健康管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「第二期大分県職員健康管理指針」による健康管理対策事業の実施 健康管理事業(健康診断、健康相談、健康教育、長時間勤務者の健康管理等)の実施。 メンタルヘルス対策事業(ストレス診断システム、心の健康づくりのための研修、管理監督者研修、心の相談、職場復帰支援等)の実施。 ※H24年度新規 子宮がん・乳がん検診(希望→指定年齢) 睡眠時無呼吸症候群検査 55歳からの健康づくりセミナー 事後指導(対象者を絞り込んだ個別相談) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理対策事業の継続 ※H25年度新規 子宮がん検診HPV検査、福島県派遣職員の健康診断、巡回相談、血管年齢検査、肥満予防セミナー、カウンセリング相談(月1回→月2回)
○公務員制度改革への対応		
◆労使関係制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> 労使関係制度改革への対応 国における制度改革等の検討の情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 国における検討の推移を注視
◆高齢者の雇用問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の雇用問題への対応 任命権者等で構成する「大分県職員高齢者雇用問題検討委員会」を設置(H24年2月)し、課題の整理や検討方法等について協議。 H25年度末退職予定者に対する説明会(H24年12月)及び意向調査の実施、意向調査を踏まえた採用計画を策定(H25年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員に相応しいポストの調査 任命権者との検討委員会・作業部会の開催 退職予定者への説明会・意向確認の実施
(2) 意識改革・業務改善		
○OITAチャレンジ運動の深化	<ul style="list-style-type: none"> OITAチャレンジ運動の深化 職員提案を募集し、優秀な事例に対する表彰及び事例発表会を実施。 【OITAチャレンジ運動件数】 H24年度 アイデア提案:9件 改善報告:159件 (うち、4件を表彰) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 職員の意見聴取による新たな展開の検討
○危機管理意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害からの復旧・復興 大分県水害対策会議(H24年7月)を設置し、復旧・復興推進計画の策定(H24年8月)、被災市町における対策会議の開催(中津市、日田市、玖珠町、竹田市;H24年7月(8月)、11月)、復旧・復興状況の進捗管理等、全庁を挙げ、現場に立脚した復旧・復興を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興の推進と進捗管理 1年経過後の復旧・復興状況の公表(H25年7月) 水害対策会議の開催
	<ul style="list-style-type: none"> 図上・実動訓練の実施 自然災害やテロ等を想定した図上・実動訓練を実施。 防災訓練 (図上訓練)H24年10月18日 (実動訓練)11月11日 国民保護訓練 (図上訓練)H24年8月7日 (実動訓練)10月11日 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害を想定した図上・実動訓練の実施 テロ等を想定した国民保護図上訓練の実施 国民保護訓練(図上訓練)H25年8月29日 防災訓練 (図上訓練)H25年10月8日 (実動訓練)11月10日

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理研修会の実施 東日本大震災発災時に岩手県の災害対策本部の指揮をとった防災危機管理監を講師として、災害対応から得られた貴重な教訓を通じて、行政や地域等が取り組むべき課題についての講演会を開催(H25年3月)。 参加者:知事、副知事、県警本部長、教育長、所属長、市町村長等約300名 東日本大震災の被災地に派遣した職員を講師として、被災地の状況や派遣先での業務についての報告会を開催(H24年12月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属長等を対象とした危機管理研修会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計処理における危機管理体制の整備 災害等により財務会計システムに大規模な障害が発生した場合でも遅滞なく支払い事務等を行うため、障害時の事務処理要領を作成し、事務処理フローについて研修(H24年8月～12月)を実施。 審査事務担当者会議において会計帳票の手書き処理研修(H24年8月～12月)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム障害時の会計事務処理要領の周知と、帳票の手書き処理による作成等の研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部における災害対策の実施 大分県警察災害対策検討委員会(H23.12.13設置)を通じて、職員の自主参集基準等の災害関係規程の見直しと初動警察措置等の検討といった危機管理体制の再点検・再構築を実施するとともに、見直した基準等による災害警備訓練(H24年6月)の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県警察災害対策検討委員会を半年毎に開催し、災害対応の推進状況等について検証
○地域活動参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動事例等の共有 地域活動について、職員の参加意識の醸成や県の政策形成・施策構築に向けての活用を図るため、職員の地域活動参加事例の募集を開始し、情報共有ちえボックスにおいて情報共有。 【地域活動事例等紹介カードの登録】 140件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新採用職員現場体験研修に集落応援隊活動を導入
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO現場体験研修の実施 県職員がNPO活動の現場、組織風土を知ることで、NPO及びNPO活動に対する理解をより深め、実際の業務の中でNPOとの連携・協働を図るため、「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施。 【飛び出せ公務員プロジェクト参加職員】 H23年度10人 → H24年度11人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施
○行政情報システムの全体最適化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県電子県庁高度化指針の策定 「大分県情報システム全体最適化計画」(期間:H19～23年度)が終了し、概ね目標以上の効果を挙げたが、情報システムの導入効果検証によるPDCAサイクルの確立などの取り組むべき課題があるため、新たに「大分県電子県庁高度化指針」(期間:H24～27年度)を策定(H24年9月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県電子県庁高度化指針」に基づく取組の推進

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
OICTを活用した事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報システム全体の最適化推進 情報システム(231システム)について指標を設定。「情報システム調達ガイドライン」の見直しに向けて、ワーキンググループをつくり、一括調達にかかる改訂案を作成(H24年7月)。第三者視点での評価や検証に向けて、外部のアドバイザーを委嘱し、導入効果検証にかかる指標の設定時における助言や情報提供に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの導入効果指標の実績値の検証 ・ 目標値を達成できなかったシステムについてヒアリング・改善計画の策定を実施 ・ 調達ガイドラインに、クラウド化にかかる内容を追加し、改訂版を発行 ・ 導入効果検証の際に外部のアドバイザーからアドバイスを求める
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員パソコンの利便性向上 職員用パソコンについて、H25年度の更新に向け、タブレット端末等スマートデバイスのテストも含め、新機種の仕様を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員用パソコンの新機種への更新(H26年1月予定)

II. 持続可能な行財政基盤の確立

1. 財政基盤の強化

(1) 歳入の確保

○ 県税収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収確保の推進 地方税徴収強化対策連絡会議において、「個人住民税特別徴収適正実施推進プラン」を策定(H24年11月)。個人県民税の徴収率向上を図るため、8市町に県徴収職員を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の特別徴収制度を周知するための広報活動など「個人住民税特別徴収適正実施推進プラン」に掲げられた取組を市町村と連携して推進
○ 基金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金運用効率の改善 効率的運用を図るため、取崩しに支障がない範囲で、国債や地方債等債権での運用や複数年預金による運用を実施。 〔減債基金〕 減債基金(市場公募債分)46.2億円について、最も有利な利回りである債券(10年地方債)購入により運用。 〔特定目的金〕 特定目的基金の6基金(社会福祉振興基金、中山間地域等農村活性化基金、スポーツ振興基金、公害被害救済等基金、地域環境保全基金、交通事故遺児等援護基金)について、複数年(最大5年間)運用に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債券運用や複数年運用を実施 ・ 複数年運用を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険財政安定化基金の積立の停止及び活用 介護保険財政安定化基金について、既に市町村の介護保険財政の安定に資するための適正規模に達しているため、H21年度以降、新たな積立を停止。介護保険法改正により取崩し可能となった基金を有効活用するため、残余を取り崩し介護保険給付費県負担金に9億円充当するとともに、給付費の伸びを抑制するための介護保険関連事業を実施する財源として社会福祉振興基金に5千万円積み立て。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉振興基金の有効活用を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の立ち上げなどを支援

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○未利用財産の有効利活用 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域環境保全基金の取崩しと温暖化対策等への活用 地域環境保全基金(国庫補助事業を原資とした積立分)を取り崩し、運輸部門のCO2削減のためエコドライブセミナーやエコドライブコンテスト、夏の節電コンテストとしてこども省エネチャレンジ作戦の実施に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度事業に加え、ごみゼロおおいたリーダー養成講座など新たな事業を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金事務の適切化 「基金の積立、取崩等に係る財務会計システムの標準的事務処理手順書」を作成(H25年4月)し、基金事務担当者を対象とした研修会の開催(H25年5月) 適正で効率的な基金運営のためのヒアリング等の実施(H26年2月、3月)、新たな事務取扱要綱等の制定、通知予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や未利用職員住宅等の売却 未利用地や未利用職員住宅等を一般競争入札により売却。 応札がなかったものについて、インターネット入札や不動産業者による媒介依頼等を実施。 また、道路事業や河川事業に伴って発生した廃道敷・廃川敷を隣接者や公共目的のため市町村へ随意契約により売却。 更なる県有財産の利活用推進を図るため、「新県有財産利活用推進計画」の改訂作業を開始。 【未利用地等売却額】 15件 244,704千円 【未利用地の売却】 件数:2件 売却額: 14,722千円 警察職員住宅跡地等の売却 【未利用職員住宅等の売却】 件数:5件 売却額:101,258千円 玖珠県職員住宅及び宿舍、高田県職員住宅の土地・建物をそれぞれ玖珠町、豊後高田市へ売却(定住者対策のための公営住宅へと活用)、廃止した校長宿舍の売却 【未利用庁舎の売却】 件数:1件 売却額:112,854千円 豊後高田庁舎の一部の土地・建物を市庁舎として活用するため豊後高田市へ売却 【廃道敷の売却】 件数:6件 売却額: 15,504千円 【廃川敷の売却】 件数:1件 売却額: 366千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 ・ 未利用地や未利用職員住宅等の売却 ・ 未利用職員宿舍等の地元市町村への購入等働きかけ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け 未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け。 【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 H24年度139,852千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 ・ 未利用地や総合庁舎等空きスペースの貸付け 	

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○有利な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金や交付税算入率の高い地方債等の有利な財源の確保 〔 県庁舎本館耐震化等 〕 県庁舎本館の耐震化等について、国庫補助金及び有利な起債（緊急防災・減災事業債）を活用。 【活用額】 国庫補助：148,330千円 緊急防災・減災事業債：193,000千円 〔 県有施設の改修 〕 広域防災拠点である大分銀行ドームの改修や、橋梁の耐震化をはじめとする緊急かつ即効性の高い防災・減災対策事業（12事業）に有利な起債（緊急防災・減災事業債）を活用。 【活用額】 緊急防災・減災事業債 3,731,000千円 ※緊急防災・減災事業債 ・ 充当率100% ・ 交付税措置 単独事業70% 補助事業80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金の導入、緊急防災・減災事業債の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の見直し 休止中の中小企業設備貸与事業を廃止し、償還資金を一般会計へ繰出し（H24年度3月補正）。 【一般会計への繰出額】 246,583千円 ※中小企業設備導入資金特別会計 →①設備貸付事業（継続） ②設備貸与事業（廃止） 貸与事業の実施期間 S41～H15（H16～休止中） 県への償還246,583千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （H24年度の取組により目的を達成）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネーミングライツの活用 新たに大洲総合運動公園硬式野球場へネーミングライツ制度を導入。 【ネーミングライツ導入状況】 H23年度：2施設（94,500千円） （県立総合文化センター、大分スポーツ公園競技場） H24年度：3施設（100,800千円） 【大洲総合運動公園硬式野球場】 契約団体：（株）別大興産 期間：H24年6月～H27年5月（3年） 収入額：6,300千円／年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネーミングライツの継続、庁内プロジェクトチームによる新たなネーミングライツ等導入の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載による収入確保 県HPへの広告掲載（1,260千円）、自動車税納税通知書封筒への広告掲載（720千円）に加え、新たに県広報誌「新時代おおいだ」への広告掲載を開始（1,575千円）。 【広報誌等への広告掲載収入額】 H24年度 3,555千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPや自動車税納税通知書封筒、県広報誌への広告掲載の実施 ・ 新たに県庁舎エレベーター内壁への広告掲載を開始予定（H25年12月予定）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による自動販売機設置貸付けによる収入の確保 県有施設における自動販売機設置を公募。（新規公募10台を含む119台を公募） 【収入額】 199台 約5,900万円（H21年度～H23年度公募分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設における自動販売機設置の公募

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾使用料の見直し 中津港附属地の特例措置(使用料3割減免)をH24年3月末で終了するとともに、利用拡大のためH24年4月から新規進出企業について、使用料を3年間5割減免するなど、港湾施設整備事業特別会計の歳入確保に取り組む。 【使用料の見直し】 中津港附属地3割減免の終了 35,241千円収入増(8社) 【新規利用の誘致】 中津港新減免制度による新規利用 7,087千円収入増(2社の新規利用面積増) 【積極的な企業訪問】 目標数:100社 → 実績数:102社 【施設の利用方法等の見直し】大分港大在上屋の利用面積の調整14,941千円収入増 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中津港、大分港における新規利用の誘致 ・ 積極的な企業訪問と情報発信の強化 ・ 施設利用方法の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の新設 大洲総合運動公園硬式野球場の電光掲示スコアボード設備を利用した広告表示の使用料を新設(H25.4.1) スコアボード設備の広告物の表示 52,200円(1件・1日)
(2) 歳出の削減		
○事務事業のさらなる見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる経費の見直し 県税などの自主財源の確保や、予算執行段階における歳入歳出を含めたあらゆる経費の見直しを実施。 【効果額】 43.4億円(歳入確保…県税11.5億円、その他の歳入10.6億円 歳出削減…21.3億円) ※義務的経費や国庫の内示落ちなどに伴う公共事業費の減は含まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行段階において、あらゆる経費の見直しを継続 ・ 受益者負担の観点から、県有施設の使用料・減免や許認可事務等に係る手数料の点検作業を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財発掘調査の効率化 埋蔵文化財センター発掘業務を効率化するとともに、退職職員を不補充(△2名)。委託における業務内容の拡大を図るため、調査業者調査員のスキルアップを目的とした研修会を計画(H25~26年度実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者調査員のスキルアップのため、講習会を年6回、現場研修を年3回実施し、効果を検証
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単独扶助費の見直し ひとり親家庭医療費助成事業について、H24年12月の受診分から、ひとり親家庭の一時的な経済的負担と事務的負担を軽減するため現物給付制度を導入するとともに、事業の持続と受益者負担の観点から一部自己負担金を導入。 【一部自己負担の概要】 親 通院:1医療機関ごと1回 500円まで(負担上限:月4回) 入院:1医療機関ごと1日 500円まで(負担上限:月14日) 薬局:無料 子 通院、入院、薬局:いずれも無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単独扶助費について、給付と負担のあり方を検討しながら、今後とも制度を維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局枠予算の規模是正 H25年度当初予算編成に際して、過去の決算状況をベースに、予算と決算額との乖離の一部を削減 【H25年度当初予算取組効果額】 250,000千円 ※H23年度7月現計の部局予算額 16,482,470千円 うち一般財源等ベース 10,373,923千円

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体への補助金や負担金の見直し H24年度当初予算の編成に際して、対象団体の公的な性格から、定額で交付していた団体補助を原則として廃止し、政策的意義がある場合には補助対象経費の積算根拠や補助率等を明確にしたうえで、事業費補助に変更。 【対象】 56団体 【削減額】 △5,955千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度当初予算の編成に際して、関係団体に拠出していた負担金の見直しを行い、48に及ぶ負担金を廃止 【削減額】 △14,909千円 ・ 当初予算編成時に、廃止までの期間等の猶予措置を行った団体補助、負担金について、引き続き事業費補助への切り替えや廃止を確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院に対する繰出金・貸付金の見直し 県民医療の基幹病院として、周産期医療、救急医療、感染症医療、地域医療支援といった政策医療の役割を果たしつつ、経営改善努力を行った結果、一般会計からの県立病院への繰出金について、中期事業計画を上回る額を削減。 【繰出金額】 中期事業計画 1,680百万円 実績 1,650百万円 (対中期事業計画△30百万円) 県立病院の経営健全化による内部留保資金の充足に伴い、病院事業会計への貸付金を廃止。 【貸付金廃止額】 800,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善努力により繰出金を削減 中期事業計画 1,622百万円 H25当初予算額 1,547百万円 (対中期事業計画 △75百万円)
○総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定数再配分と定数管理 事務事業の徹底した見直しや「選択と集中」による定数再配分、職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理を実施。 【職員定数】 H23年度:3,870人 H24年度:3,859人 H25年度:3,853人 ※一般行政部門(知事部局(病院、大学を除く)及び各種委員会 【H25年度の定数変更(H24年度比)】 事務事業の見直し等による定数削減118人、「選択と集中」による再配分112人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の徹底した見直しや「選択と集中」による定数再配分 ・ 職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当制度の見直し 国と同様に退職手当制度を改正。 調整率の引き下げ H25年 1月1日～25年9月30日 98/100 H25年10月1日～26年6月30日 92/100 H26年7月1日以降 87/100 	
○公債費等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金調達が多様化による調達リスクの低減、低コスト化の検討 県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費を抑制。 特に、引き合い方式(発行額:100億円)の導入等により、約56百万円の利子負担を軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費の抑制に努める

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員住宅等建設償還金の見直し 年利2.0%以上の借入金について、繰上償還を行い、将来の利息負担を軽減。 【繰上償還額計】23棟 2,704,770千円 【利息負担軽減額計】435,890千円 [県職員住宅] 繰上償還額:職員住宅4棟254,849千円、利息軽減額14,940千円 [教職員住宅] 繰上償還額:教職員住宅5棟731,331千円、利息軽減額98,708千円 [警察職員住宅等] 繰上償還額:警察職員住宅等14棟1,718,590千円、利息軽減額:322,242千円 	(H24年度の取組により目的を達成)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の元気臨時交付金活用 H24年度の国の補正予算で創設された地域の元気臨時交付金を県単独事業に充当し、交付税措置のない県債の発行を抑制。 【H24年度予算計上額】192百万円 ・土木建築部 122百万円((公)既設県営住宅改善事業) ・教育委員会 70百万円(県立学校施設整備事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域の元気臨時交付金を活用し、交付税措置のない県債の発行を抑制 【H25年度予算計上額】5,800百万円 ・土木建築部 3,536百万円((単)道路改良事業等) ・教育委員会 2,184百万円(県立学校施設整備事業等) ・警察本部 80百万円(交通安全施設整備費)
2. 組織機構の効率化		
(1) 効率的な組織体制の確立		
○効率的で質の高い組織体制の構築 (本庁の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の修正を行うとともに、自然災害を対象とした災害対策本部体制については、図上訓練や実動訓練を通じて検証し、より効率的な組織体制へと改編(H24年6月、H25年2月)。 防災訓練 (図上)H24年10月18日 (実動)11月11日 国民保護訓練 (図上)H24年8月7日 (実動)10月11日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時24時間危機事象対応体制の整備(危機事象への即応体制の強化(H25年6月)) ・ 九州北部豪雨の検証等を踏まえた地域防災計画の修正(H25年6月) ・ 災害対策本部における班別マニュアルの作成・周知 ・ 防災ハンドブックを作成し、全職員に配布(H25年4月) ・ 図上・実動訓練を通じた組織体制の見直し ・ 県庁BCPの策定・周知(H25年10月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産管理・利活用体制の強化 未利用財産の有効活用の推進、施設管理の適正化による計画的保全強化、維持管理費用の最適化による施設の効率的利用促進等を推進するため、「大分県新県有財産利活用推進計画」の改訂に向けて、新たに、県有財産経営室に用度管財課(庁舎管理班総括)及び施設整備課(保全計画班総括)から兼務主幹を配置。また、建築・機械・電気 の3職種のうち保全計画班総括の職種と重ならない必要な職種の担当者2名を兼務配置(H24年4月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県新県有財産利活用推進計画」の改訂 ・ 財産の有効活用、施設の計画的保全、維持管理費用の最適化を改訂計画に登載し、進行管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光を軸とした地域振興体制の強化 観光振興と地域政策を機動的・効率的に推進するため、企画振興部に「観光・地域局」を設置。新設の「観光・地域振興課」及び「集落応援室」とともに、交通政策課及び景観・まちづくり室を加えた2課2室を配置(H24年4月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツーリズム戦略をさらに加速化するため、観光・地域局観光・地域振興課に「参事」を新設(H25年10月)

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設の維持管理体制の強化 「公共施設の適正な維持管理推進プロジェクトチーム」(4回開催)や「公共土木施設維持管理戦略検討委員会」(2回開催)の場において、効率的な組織のあり方、必要な体制について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理業務の強化に向けた体制の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度に向けた組織の見直し 小学校就学前のこどもに対する幼児教育・保育に関する企画機能の一元化と、子ども・子育て新システムへの移行に対応するため、こども子育て支援課(公立・私立保育所担当)に「幼保連携推進班」を設置(H24年4月)。「幼保連携推進班」に私学振興・青少年課(私立幼稚園担当)及び義務教育課(公立幼稚園担当)の職員を兼務。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度移行に向けた組織の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館建設に向けた組織体制の整備 県民とともに成長する美術館を目指す県立美術館構想が、検討段階から実施段階へ移行し、美術館の建設が本格化することから、県立美術館構想推進局を「県立美術館推進局」に改称し、設計や建築管理業務を担う「総務建設班」及び県民の気運醸成や美術館の管理・運営を検討する「企画運営班」を設置(H24年4月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館局の体制の継続 ・ 芸術文化ゾーン創造委員会答申に基づき、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の体制強化を支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州広域行政機構(仮称)設立に向けた取組(地方分権に向けた組織の見直し) 九州広域行政機構(仮称)の設立に向け、国と精力的な協議を進めたほか、九州市長会との事務レベルでの協議(H24年5月、8月)、九州地区町村会長会への説明(H24年4月)、九州各県議会議長会との意見交換会(H24年5月)などを実施。 なお、九州地方知事会の主張の多くが採り入れられた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」がH24年11月に閣議決定されたものの、国会には未提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の内容や経緯を踏まえ、国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう、国に要請 <p>※九州地方地方知事会議決議、国への要望活動(H25年6月)</p>
○効率的で質の高い組織体制の構築(地方機関の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の修正を行うとともに、自然災害を対象とした地区災害対策本部体制については、図上訓練、実動訓練を通じて検証し、より効率的な組織体制へと改編(H24年6月、H25年2月)。 防災訓練 (図上)H24年10月18日 (実動)11月11日 地区災害対策本部体制を一層強化するため、各振興局ごとに、市町村をはじめ地域の防災関係者を構成メンバーとする「ブロック協議会」を設置し、平時から顔の見える信頼関係を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局ごとに地域防災監を配置(H25年4月) ・ 九州北部豪雨の検証等を踏まえた地域防災計画の修正(H25年6月) ・ 災害対策本部における班別マニュアルの作成・周知 ・ 防災ハンドブックを作成し、全職員に配布(H25年4月) ・ 地区(地方機関)ごとの図上・実動訓練を通じた組織体制の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業事務所等の見直し 大分駅周辺総合整備事務所、佐伯土木事務所東九州自動車整備推進室及び中津土木事務所東九州自動車道整備推進室については、事業の進捗に伴い、事務所・室の体制を縮小。 竹田ダム建設事務所は、玉来川流域が梅雨前線豪雨により多大な被害を受けたことから玉来ダム完成目標を1年前倒し、組織体制強化を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所や室の廃止や縮小の検討 ・ 事業を推進するための体制強化の検討

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○フラット制の運用見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・フラット制の運用見直しの趣旨の徹底 H24年2月にフラット制の運用見直し、24年度当初には全所属おけるフラット制の運用の工夫点を取りまとめ、各所属に通知。年度末の異動内示後、再度その運用見直しの趣旨の徹底について通知。 職場訪問においてフラット制について各所属の意見を聴取、課題の解決に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラット制の運用見直しの趣旨の徹底
○教育行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保 本県での教員志望者を確保する取組を推進するほか、教員採用選考試験においては、専門性ととも本県の教育課題に対応できる人材を確保できるよう、試験の透明性、公平性にも十分留意しながら必要な見直しを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験制度の改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成 各種研修制度の整備等による直接的な能力開発支援のほか、人事異動等を通じた育成策を講ずるなど教員それぞれの職責に応じた能力開発を計画的・体系的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域人事の促進等による人材育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の登用・活用 選考試験等においては、人事評価の結果等を積極的に活用するとともに、教育課題の解決に向けて各自の資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置を一層推進。 副校長、主幹教諭、指導教諭などの新職や主任制度の活用を図り、学校を取り巻く様々な課題に対して、学校が組織として対応できる体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に専念できる環境整備 保健師の増員による健康支援体制の充実や学校現場の負担軽減ハンドブックを改訂し、教職員が教育活動に専念できる環境等を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に専念できる環境の整備
(2) 公社等外郭団体の見直し		
○団体の統廃合、出資金の引揚げ	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金の引揚げ 団体別「見直し方針」に基づき、団体の存続意義等を検討のうえ出資引揚げを実施。 (出資引揚げ)大分バス(株)、(有)大分県酪農振興公社 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県公園協会の解散・出資金引揚げ ・団体の存続意義等を随時検証 ・出資の必要性を随時検証
○ 県関与の見直し		
◆業務援助職員	<ul style="list-style-type: none"> ・業務援助職員 団体別「見直し方針」に沿って、業務援助職員派遣の見直しを実施。 【業務援助職員数】 H23年度:12法人 32名 H24年度:12法人 28名 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体別「見直し方針」の進捗状況の確認 ・派遣の必要性の確認 ・派遣人員の見直し H25年度:12法人 29名

項目	主な取組内容																	
	平成24年度実績	平成25年度取組																
◆役員就任	<p>・ 役員就任 団体別「見直し方針」に沿って、役員の退任又はより実務的な関与への見直しを実施。役員就任職員数をH23年度から7名減とし、また役員に就任する場合にも、実務的な関与へと見直しを実施。</p> <p>【役員就任を見直した団体】</p> <table border="0"> <tr> <td>(公財)大分県臓器移植医療協会</td> <td>1名減</td> </tr> <tr> <td>(公財)大分県地域保健支援センター</td> <td>1名減</td> </tr> <tr> <td>(一財)大分県中小企業会館</td> <td>1名減</td> </tr> <tr> <td>(公財)ハイパーネットワーク社会研究所</td> <td>副知事→情報政策課長</td> </tr> <tr> <td>大分県漁業公社</td> <td>農林水産部長→審議監</td> </tr> <tr> <td>(公財)大分県建設技術センター</td> <td>土木建築部審議監→建設政策課長</td> </tr> <tr> <td>大分県土地開発公社</td> <td>土木建築部長→審議監</td> </tr> <tr> <td>大分県住宅供給公社</td> <td>土木建築部長→審議監</td> </tr> </table>	(公財)大分県臓器移植医療協会	1名減	(公財)大分県地域保健支援センター	1名減	(一財)大分県中小企業会館	1名減	(公財)ハイパーネットワーク社会研究所	副知事→情報政策課長	大分県漁業公社	農林水産部長→審議監	(公財)大分県建設技術センター	土木建築部審議監→建設政策課長	大分県土地開発公社	土木建築部長→審議監	大分県住宅供給公社	土木建築部長→審議監	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員就任の必要性の確認 ・ 役員就任のより実務的な関与への見直し
(公財)大分県臓器移植医療協会	1名減																	
(公財)大分県地域保健支援センター	1名減																	
(一財)大分県中小企業会館	1名減																	
(公財)ハイパーネットワーク社会研究所	副知事→情報政策課長																	
大分県漁業公社	農林水産部長→審議監																	
(公財)大分県建設技術センター	土木建築部審議監→建設政策課長																	
大分県土地開発公社	土木建築部長→審議監																	
大分県住宅供給公社	土木建築部長→審議監																	
◆財政的支援	<p>・ 財政的支援 「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、外郭団体の形態に応じ、その設立目的、公共性の度合い及び事業の収益性等を十分検討のうえ、補助対象事業等を精査し、より効率的な事業運営を指導。</p> <p>【県からの財政支出額】 △669,819千円 (H23年度4,646,625千円 → H24年度3,976,806千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政的支援の必要性の確認 ・ 補助対象の範囲、補助率等の見直し ・ 委託内容や委託料の積算方式等について見直し 																
○団体別「見直し方針」の着実な実行	<p>・ 団体別「見直し方針」の進捗状況調査 団体別「見直し方針」の着実な実行を図るため、所管部局による各団体の経営状況調査と併せて見直し方針進捗状況の調査を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象団体へのモニタリングの実施及び随時検証 																
○団体との随意契約の検証	<p>・ 「随意契約執行指針」の遵守 契約は一般競争入札による契約が原則であるとの基本に立ち、随意契約により契約を締結しようとする場合は、その都度、随意契約理由を適正に判断するとともに、随意契約情報の公表を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況調査を実施し、「随意契約執行指針」の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進 																
○再就職における公平性・透明性の確保	<p>・ 再就職状況の公表と求人募集 H23年度末退職者等の公社等外郭団体を含む再就職状況を公表(H24年7月)。企業等からの求人募集を県庁ホームページのほか、2団体の企業向け機関誌で広報。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職状況を公表(H25年7月) 																
○団体の情報公開の推進	<p>・ 情報公開の推進に関する指導 「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、指定団体の事務所に備え置くべき書類を定め、また、インターネットを活用して、積極的に公開する等、情報公開を推進するよう指導。</p> <p>【財務諸表等をHPで公開している指定団体数】 H24年度 20団体/31団体中 H25年度 21団体/30団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット活用の推進 																

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
(3) 任意団体の見直し		
	<ul style="list-style-type: none"> 任意団体の見直し 農業再生協議会の事務局に、大分県食料・農業・農村協議会水田農業推進班の事務局を統合するとともに、用途を明確化して適正な運営を図るため、負担金から補助金への県費支出方法を見直しを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況調査を実施し、「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」の各項目の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進
3. 財産の有効活用		
(1) 公の施設の活用		
○公の施設のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> 管理施設のあり方検討 指定管理更新に併せ、全ての施設のあり方を含めて検討。施設ごとに利用者アンケートを行い、結果を改善に反映。 【県立別府コンベンションセンターでの改善例】 利用者意見：ホール内、入口付近は段差が多く危険である。 改善状況：段差解消工事を行うとともに、引き続き段差のある箇所については段差ステップの先端を色付けして、転倒の危険性の解消に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理施設についてあり方について検討
○直営施設の指定管理導入検討		<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館への指定管理の導入 H27年春に開館する県立美術館について、指定管理を導入し、県立美術館と総合文化センターの一体的指定管理を実施
○モニタリング・評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設へのモニタリング・評価 指定管理施設ごとのチェックシートにより担当課でモニタリングを実施。その内容を評価部会で評価し、結果を改善に反映。 【社会福祉介護研修センターでの改善例】 評価部会意見：県内各地域に出向いて開催する地域介護教室について、H23年度の4市11箇所からさらに拡大してもらいたい。 改善状況：市町村や市町村社会福祉協議会に対し、研修の周知に努め、H24年度は7市町17箇所に拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設へのモニタリング・評価の実施
○アセットマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設 新たに創設された防災安全交付金の活用により、点検を前倒して実施。 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会を4回開催し、施設の維持管理のあり方の検討を行うとともに、九州地方知事会政策連合の幹事県として九州山口各県の担当者会議を開催し、各県の取り組み状況について情報交換。 【緊急輸送道路における橋梁耐震補強率】 H23年度：59% H24年度：72% 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会による検討 政策連合においても引き続き担当者会議を開催し、維持管理に係る技術面や制度面の課題、今後のあり方を意見交換
	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設 15箇所の長寿命化計画を策定する計画に対して14箇所(達成率93%)の機能保全計画を策定。策定がH24年度中に完了しなかった1箇所についてもH25年10月に策定が完了する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の機能保全計画を3箇所で策定
	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設 2漁港(亀川・臼杵漁港)において、機能保全計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設の機能保全計画を1漁港(神崎漁港)で策定

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
(2) 県有財産の活用		
○未利用財産の有効活用推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や未利用職員住宅等の売却 未利用地や未利用職員住宅等を一般競争入札により売却。応札がなかったものについて、インターネット入札や不動産業者による媒介依頼等を実施。 また、道路事業や河川事業に伴って発生した廃道敷・廃川敷を隣接者や公共目的のため市町村へ随意契約により売却。 更なる県有財産の利活用推進を図るため、「新県有財産利活用推進計画」の改訂作業を開始。 【未利用地等売却額】 15件 244,704千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」推進と改訂 ・ 未利用地や未利用職員住宅等の売却 ・ 未利用職員宿舍等の地元市町村への購入等働きかけ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け 未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け。 【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 H24年度 139,852千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」推進と改訂 ・ 未利用地や総合庁舎等空きスペースの貸付け
○ファシリティマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティマネジメントの推進 「新県有財産利活用推進計画」へ反映するため、ファシリティマネジメント検討会議を3回開催し、職員住宅・宿舍、県営住宅の管理上の問題点や庁舎管理、施設の計画的保全等を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画」推進と改訂
4. 危機に対応できる機動的な行財政運営		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与等の特例減額 給与の減額の要請と併せて、国が地方交付税や義務教育費国庫負担金を削減。 国の予算において、職員給与関係の財源が削減された以上、職員の給与減額で対応せざるを得ないことから、やむを得ず臨時・特例的な措置として職員給与、知事、副知事をはじめ特別職の常勤職員及び教育長の給与等を減額。 職員；給料月額を9.72～3.72%減額 知事等；給料月額を以下のとおり減額 知事、副知事 20% 企業局長、病院局長、教育長 15% 期間；H25.7.1～H26.3.31

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
Ⅲ. 多様な主体とのパートナーシップの構築		
1. 民間等との協働		
(1) NPOとの協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい形の公共」に向けた協働推進 NPOの運営及び活動支援、協働推進のための職員研修等の実施、協働推進体制の強化(協働推進会議、庁内連絡会議、市町村会議の開催)、新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい形の公共の拡大・定着を図る「NPO等活動活性化支援事業」の着実な実施。 【NPOへの事業委託件数】 H23年度 90件 → H24年度 82件 【提案公募型事業の件数】 H23年度 42件 → H24年度 35件 【NPO及び企業から情報交換会等へ参加者】 H23年度 638人→H24年度 808人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO支援体制・協働推進体制の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県版市民ファンド「めじろん共創応援基金」の創設 NPO等に対し、アドバイス、人材育成等といった支援と助成事業とを一元的に実施する総合支援体制の確立を目指す、大分県版市民ファンド「めじろん共創応援基金」を創設。 【NPO法人数】 H23年度 480法人 → H24年度 494法人 【ボランティア登録者数】 H23年度 128,796人 → H24年度 137,400人 【おおいたNPO情報バンクの登録団体数】H23年度 765団体→H24年度 766団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「めじろん共創応援基金」に対するおおいたボランティア・NPOセンターの委託を通じたNPO等への総合支援体制の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働による地域給水施設の支援 地域の給水に関して、地区や市町村の支援をNPOが行う新たな体制を構築していくことを目指し、県・市町村とNPOの協働により、地域の給水に関する課題を解決するための取組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働による、給水に関する小規模集落への技術支援を実施
(2) 企業との協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニエンスストア等との包括協定 コンビニエンスストア等との包括協定により地域協働事業を実施。 【包括協定(累計)】 5件 【主な地域協働事業】 ・高校生コラボ商品開発[ローソン]／「甘太くんパン」を県内で約8万個販売、九州各県等でも販売 ・県産品使用弁当等の開発販売／「大分の美味(うま)いもん食べちゃくれ!フェア」開催[ファミリーマート] ・「大分好きっちゃWAONカード」[イオン]／決済額の0.1%を「ふるさとおおいた応援基金」へ寄付 ・「九州北部豪雨災害」支援募金寄託[ローソン、セブンイレブン、イオン] ・県政情報の発信／ポスター貼付、パンフ配布[ローソン、ファミリーマート、イオン] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働事業の見直し及び実施

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<p>・ 県産品の販路開拓 コンビニエンスストア等との包括協定以外でも、量販店と実施している「量販店等との県産品フェア」「県産品求評商談会」などにより県産品の販路を開拓。 【主な販路開拓事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コストアでの県産品棚設置／県内8店舗 (大分市2店、豊後高田市、日田市2店、竹田市、国東市、中津市) ・ 量販店との県産品フェアの実施／イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展 (イオン九州43店舗及びマックスバリュ九州120店舗、H24年9月20日～23日、催事71社 直接仕入約100商品) (ボンラパス4店舗、H24年9月26日～30日、催事1社、直接仕入約180商品) ・ 求評・商談会の実施 (H25年1月22日、レンブラントホテル大分、県内企業等74社出展、バイヤー253名招聘) 	<p>・ イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展など県産品販路開拓事業等の実施 【主な販路開拓事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店との県産品フェアの実施／イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展 (イオン九州44店舗及びマックスバリュ119店舗、H25年9月5日～8日、催事54社 直接仕入約130商品) (ボンラパス5店舗、H25年9月25日～29日、直接仕入約150商品) ・ 求評・商談会の実施 (H26年1月21日、レンブラントホテル大分を予定)
	<p>・ 小規模集落応援隊 地域の共同作業が困難になった小規模集落を対象に小規模集落応援隊の活用を推進。 【小規模集落応援隊の活動回数】 H23年度 88回(193団体、854人参加) H24年度 94回(195団体、907人参加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援隊活動の実施 ・ 新規採用職員研修での活用
	<p>・ 「企業参画の森林づくり」の推進 企業が行う森林づくり活動を推進するため、企業への情報提供、協定関係者との調整を実施。 新規協定企業 1社(ワタミグループ) 【森林づくり参画企業数(累計)】 H23年度 26企業 → H24年度27企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議中の企業を中心に協定締結を目指し、現地のあっせんの実施
	<p>・ 「犯罪の起きにくい社会づくり」協定 自主防犯ボランティア活動の活性化の一環として、企業等と「犯罪の起きにくい社会づくり」の協定を締結。 H24年度中に9の企業・団体と犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定を締結し、これまでに協定を締結した企業・団体も含め、職域ボランティア活動を活性化。 【「犯罪の起きにくい社会づくり」の協定件数(累計)】 H23年度10件→H24年度19件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に企業等と「犯罪の起きにくい社会づくりの協定」の締結を促進し、活性化を推進
	(3) 大学等との協働	
<p>・ 大学等との連携による産業の振興や地域活性化の推進 県と大学それぞれのニーズを把握し、そのニーズを関連する県・大学の各部門に情報提供して具体的な連携事業へと繋げていくための一環として、2月には大分大学との政策意見交換会を開催。 【県内大学との連携事業数】 H23年度66件→H24年度68件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供、連携強化の実施 	

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
(4) 地域団体・ボランティアとの協働		
○地域福祉分野での連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク組織の設置 地域の見守り・支え合い活動を促進するため、社会福祉協議会と連携してネットワーク体制の整備を促進。 【小地域ネットワーク組織設置自治会数(累計)】 H23年度 2,588団体 → H24年度 2,664団体 	・ 小地域ネットワーク組織の設置を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材のボランティアへの誘導・育成 体験研修の実施によりボランティアへの誘導を図るとともに、リーダー研修・専門研修を実施し、ボランティアを育成。 【ボランティアコーディネート率】 H23年度 39.6% → H24年度 88% 	・ ボランティアへの誘導・育成を推進
○地域との協働による社会資本の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する県民要請への対応 道路関係以外の県民要請への対応率80%を目標に、「安全・安心な地域づくりサポート事業」を活用して地域に密着した土木建築行政を実施。 25年度に向けて、「安全・安心な地域づくりサポート事業」の目的を見直し、土木事務所の「地域の総合防災センター」としての機能強化を図る目的を追加した「暮らしを支える社会基盤保全事業」を新規事業としてを立ち上げ。 【県民要請への対応率】 H24年度 75% (対応件数796件/県民要請件数1,057件) 	・ 「暮らしを支える社会基盤保全事業」を活用した県民要請への対応
○ボランティアによる公共施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路愛護ボランティアサポート事業の実施 地域のボランティア団体との協働により、道路の美化活動を実施するため、更なる道路愛護気運の向上を目的に参加人数5,000人目指し、県庁HPへの事業内容掲載や各市町村への事業紹介依頼を実施。 【道路愛護ボランティアサポート事業への参加人数】 H23年度 4,488人(137団体) → H24年度 4,635人(138団体) 	・ クリーンロード支援事業へと変更して事業を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リバーフレンド参加団体への支援 県民との協働により河川での美化活動を実施するため、44団体2,211名の参加により28.4ヘクタールの草刈りの実施を支援。 【きれいな川づくり推進事業への参加人数】 H23年度 延べ2,152人(44団体) → H24年度 延べ2,211人(44団体) 	・ ふるさとの水辺づくりサポート事業へと変更して事業を実施
○青少年育成等の支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ネットワークの充実 青少年自立支援センター連絡協議会へ、青少年育成及び非行、ひきこもり、ニート等に係る支援団体の参加を促進し、支援ネットワークの充実を図った。 【連携先機関・団体数のうち、ボランティアの団体数】 H23年度 5団体 → H24年度 6団体 	・ 青少年自立支援センター連絡協議会の運用及び活用

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
○自主防犯パトロール活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯パトロール隊等の活動支援 自主防犯パトロール隊に対して、拠点の整備や青色パトカーの経費支援、防犯活動用ベスト等の整備等を行い、登下校時の子どもの見守り活動などを支援。 【自主防犯パトロール隊の団体数】 H23年度 323団体 構成員27,382名 → H24年度 334団体 構成員28,250名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の開催や警察との合同パトロールを実施するとともに、青色回転灯装備車両のガソリン代経費の一部支援を実施
(5) 減災社会に向けた協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士の養成 自主防災組織の活性化を図り地域の防災力を高めるため、新たに防災士3,000名の養成を目指し、15市町において防災士養成研修を開催。 【防災士養成者数】 2,770人 (累計4,434人) 【自主防災組織活動実施率】 H23年度 51.0% → H24年度 65.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士養成研修の開催(H25年8月から実施) ・ 防災士スキルアップ研修の開催(H25年7月から実施)
(6) 産学官連携		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携 地域経済を支える自動車、半導体、医療機器などの産業分野を中心とした、具体的な成果に結びつく産学連携事業を推進。その他の産業分野にも広く産学官連携の仕組みを定着させるため、産学の出会いの場づくりや交流活動の支援を実施。 【産学官共同研究数】 H23年度 103件 → H24年度 114件 ※大分県内の大学等との共同研究数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LSIクラスター研究開発補助事業、自動車関連人材育成事業、医療機器開発補助等の実施 ・ ものづくり大分産学交流会の開催
(7) アウトソーシングの推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングの推進 民間が担うことがより効果的・効率的な3つの業務について、外部委託を実施し、運営を効率化。 〔「妊娠の悩み相談センター」の運営委託〕 妊娠、出産に関する専門的な悩みを相談できるよう、「妊娠の悩み相談センター」の運営を一般社団法人大分県助産師会に委託。 〔自動車税滞納者に対する電話による自主納付促進業務の委託拡大〕 自動車税の早期徴収を図るため、H23年度から滞納者に対する電話による自主納付の呼びかけ等を民間業者に委託。H23年度は大分県税務所の業務で実施し、H24年度から全ての県税事務所へと拡大。 〔広報誌に掲載する広告の募集等の委託〕 広報誌「新時代おおいた」への広告掲載について、広報誌に掲載する広告主の募集、広告原稿の作成等を広告取扱事業者へ委託。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、民間が担うことが望ましい分野・事業はないか精査しながら、アウトソーシングを推進

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
2. 市町村との連携		
(1) 職員研修の一元化の推進等		
	<p>・ 職員研修の一元化の推進等 県と市町村職員研修センターで「研修一元化に関する基本協定」を締結。H26年度の研修計画策定の方向性(素案)を作成するとともに、職員研修を一元的に実施するための新組織の定款(素案)を作成。 新研修施設設計完了し、H25年3月には建設工事等を発注。 市町村研修担当課長会議を開催(H24.11月)するとともに、市町村職員研修センター主催会議への参加(H24.5月、11月)。研修を受講しやすい職場環境づくりや研修センター研修・実務研修への積極的な職員派遣について要請。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26年度研修計画の詳細検討し決定 ・ 新組織設立(公益財団法人化) ・ 新研修施設建設工事の完成 ・ 市町村研修担当課長会議開催
(2) 事務の共同実施		
	<p>・ 豪雨災害からの復旧・復興に向けた連携 「水害対策会議」を被災市町においても開催し、進捗状況の説明と意見交換を行うなど、緊密に連携を取りながら対策を実施。 復旧・復興工事の早期実施にむけて、初期対応・査定業務や工事発注等の県職員による人的支援に加え、効率性や技術的難度の面から被災市町が行う復旧事業の一部を県が受託。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興の推進と進捗管理
	<p>・ 市町村と連携した事業実施 〔 小規模集落の維持・活性化 〕 知事を本部長とする対策本部会議を開催(H25年2月)し、市町村長と意見交換を実施。各振興局、市町村ごとに計10回の地域対策会議を開催し、小規模集落の維持・活性化に取り組む課題・対策について意見交換・採択。</p> <p>〔 鳥獣被害対策 〕 鳥獣被害対策について、市町の代表が本部員となっている鳥獣被害対策本部会議(副知事:本部長)や、振興局単位で設置している鳥獣被害現地対策本部会議を開催し、集落環境対策・捕獲対策や予防対策について協議するとともに、重点集落を41か所指定して集落点検図を作成するなど、集落全体で被害対策を推進。</p> <p>〔 農業振興の広域的産地づくり 〕 農業振興の広域的産地づくりについて、ピーマンや小ねぎなど品目別に関係市と共同して、栽培施設の整備や広域集出荷施設の運営支援等を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落対策対象地域、支援制度の拡充 ・ 鳥獣被害対策重点集落の拡充、世界農業遺産認定に伴う国東半島、宇佐地域における捕獲対策の強化 ・ 栽培面積の拡大

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<p>[地域包括ケアシステム]</p> <p>モデル3市(豊後高田市、杵築市、豊後大野市)において、作業療法士や歯科衛生士、管理栄養士などの専門職種も交えて、日常生活動作の維持向上を目指した自立支援型ケアプランや介護サービスを検討する地域ケア会議の立ち上げ及び定着を支援。</p> <p>市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象に、地域包括ケア推進に必要な基本的知識・技術等の習得を支援するための研修会等を実施。</p> <p>大分県介護予防市町村支援委員会、専門部会及び保健所圏域別介護予防検討会を開催し、市町村が実施する介護予防事業の効果的な実施や評価を支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル3市以外の市町村における地域ケア会議の立ち上げ及び定着を支援 地域ケア会議の助言者となる作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職種を市町村に派遣 運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善の内容を組み込んだ介護予防プログラムを作成し、別府市において、効果的な介護予防教室運営の検討及び効果検証を実施
	<ul style="list-style-type: none"> 事務の共同実施 <p>「大分県市町村における事務の共同処理に関する研究会」の第1回全体会を開催(H24.5月)し、活動方針等協議。研究意向調査を実施し研究テーマを絞ったうえでブロック単位での研究会を開催(計5回)。</p> <p>H24年度は、権限移譲に伴う社会福祉法人監査のあり方が主な研究内容。第2回全体会を開催(H24.12月)し、ブロック単位研究会の報告等を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ブロック単位を主として研究会を開催し、県と市町村及び市町村間での事務の共同処理について研究 共同処理可能な事務は、実施機関を共同設置することを目指す
(3) 権限移譲の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲の推進 <p>未移譲事務については、各担当課と連携して、未移譲市町を集めた会議の開催や個別の協議により権限移譲を拡大。</p> <p>【移譲事務数】</p> <p>H23年度:6事務の移譲実施 H24年度:4事務の移譲実施(累計259事務)</p> <p>移譲済事務については、大分県市町村権限移譲ワーキンググループを通じた照会や未移譲市町への個別訪問による聴き取り等により集約した課題、要望等に各担当課が対応することで、移譲済事務のフォローアップを実施。</p> <p>第2次一括法等による移譲事務については、大分県市町村権限移譲ワーキンググループを通して、移譲における課題、要望等を集約し対応等を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未移譲事務における市町への個別協議の継続 移譲済事務における権限移譲ワーキンググループを通じたフォローアップの継続
3. 県を越えた広域連携		
(1) 他県との連携推進		
	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県、熊本県と連携した観光振興 <p>九州の横軸である長崎県、熊本県と連携して観光客の誘致を推進するため、3県を結ぶ観光ルートづくりに取り組み、情報発信を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> より具体的な3県を結ぶ周遊ルートづくり及びバス事業者との連携によるプロモーション

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
	<p>・ 宮崎県と連携したメディカルバレー構想 宮崎県と共同策定した「東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)」に基づき、両県が連携してより効果的に事業を実施。 ・東九州メディカルバレー構想推進会議の開催(H24.6.4) ・医療機器展示会への共同出展(東京都・福島県) ・医療機関のネットワーク構築に向けた先進地視察(三重県・静岡県) ・医療機器の海外展開に向け、内閣府において共同プレゼンテーションを実施(H24.6.7) ・参入セミナー等の開催</p>	<p>・ 東九州メディカルバレー構想推進会議の開催 ・ 海外医療関係者招聘事業の実施 ・ 医療機器展示会への共同出展 ・ セミナーの開催 ・ 海外医療関係者の人材育成</p>
	<p>・ 九州各県等と連携した貿易振興 チャイナプラス1としての東南アジアへの販路拡大のため、九州が連携してスケールメリットを活かした事業を実施。 ・九州・山口9県バンコク個別商談会(H24.11.7):各県から計14社出展、146件の商談 ・マレーシア物産展(H24.11.9~11):各県から計17社出展、65品目の商品を展示・販売 ・マレーシアでのフォローアップ事業:酒類の商品評価会(H24.12.10)、おせちフェアによる酒類販売(H24.12.27~H25.1.6)</p>	<p>・ シンガポール、タイ、マレーシアのバイヤーを招聘し、九州で2箇所(鹿児島(H25.10.23)、福岡(H25.10.25))、商談会を開催予定</p>
	<p>・ 九州各県と連携した鳥獣被害対策 県境域のシカの捕獲強化を図るため、大分県の呼びかけにより、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県と合同で、「九州シカ広域一斉捕獲」を実施。秋期3日間、春期2日間で、計799頭を捕獲。合わせて、大分県、福岡県、熊本県においては、イノシシの合同捕獲も実施。</p>	<p>・ 「九州シカ広域一斉捕獲」(5日間)の実施</p>
	<p>・ 九州・山口9県による大規模災害時の広域応援体制 〔九州の豪雨災害(H24.6~7)における広域応援(H24.9~H25.3)〕 九州・山口各県被災地支援対策本部による調整の下、被災3県(福岡県、熊本県、大分県)へ土木技術職員等を派遣し、現場管理業務等を支援。 ※職員受入数 福岡県:3名、熊本県:4名、大分県:8名 大分県受入内訳:佐賀県2名、長崎県2名、宮崎県2名、鹿児島県2名 ※本部長(大分県)が被災したため、本部長の職務を鹿児島県知事(九州地方知事会副会長)が代行</p> <p>〔関西広域連合等との広域防災訓練(H25.2)〕 関西広域連合が行う広域図上訓練にあわせ、九州・山口9県被災地支援対策本部と九州・山口各県との情報伝達訓練、関西広域連合との情報伝達の訓練を実施。</p>	<p>・ 九州・山口地域の被災を想定した、関西広域連合、九州・山口各県との広域防災訓練の実施 ※H25.4.13 淡路島付近を震源とする地震への対応 支援本部を中心に、九州・山口各県との連絡体制を確立するとともに、被害情報を収集</p>
	<p>・ 東日本大震災の復旧・復興支援 東日本大震災の復旧・復興のため、宮城県及び福島県に土木技術職員等延べ12名派遣。</p>	<p>・ 宮城県及び福島県への職員派遣</p>

項目	主な取組内容	
	平成24年度実績	平成25年度取組
(2) 政策連合の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策連合の推進 「愛護動物の救護に係る連携」「社会資本の適切な維持管理(アセットマネジメント)の推進」を新たに追加し、40項目について、広域連携施策を推進。 政策連合の取組をまとめたパネルを作成し、九州地方知事会HPで公開するとともに道州制シンポジウム(九州地域戦略会議主催)会場等で掲出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規項目の立ち上げ、既存項目の進行管理 ・ パネルを九州地方知事会議会場等に掲出して取組をPR
(3) 九州広域行政機構の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や九州市長会等との協議 九州広域行政機構(仮称)の設立に向け、国と精力的な協議を進めたほか、九州市長会との事務レベルでの協議(H24年5月、8月)、九州地区町村会会長会への説明(H24年4月)、九州各県議会議長会との意見交換会(H24年5月)などを実施。 なお、九州地方知事会の主張の多くが採り入れられた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」がH24年11月に閣議決定されたものの、国会には未提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の内容や経緯を踏まえ、国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう、国に要請 <p>※九州地方地方知事会議決議、国への要望活動(25年6月)</p>